

情報化では、情報管理の徹底を図るためセキュリティ対策として職員研修を行い、また、国の施策に基づき引き続き今後の情報化に備えます。



予算編成方針

地方財政対策では、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する一方で、公債費の累増等により、引き続き財源不足が生じるものと予想されております。

また、町の財政状況につきましても、景気の改善傾向が見えはじめているものの、歳入の根幹をなす町税は伸び悩み、地方交付税や臨時財政対策債では、相当なる削減が予想されており、一般財源が落ち込む中、公債費などの義務的経費が増大し、さらには、数次の景気対策による公共事業の追加、減税の実施や臨時

財政対策債の発行等により、借入金残高は急増しており、その償還が将来の大きな負担となるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような厳しい財政状況の中、少子高齢化社会へ向けた地域福祉施策、資源循環型社会の構築に向けた環境対策、教育施策、生活関連社会資本の整備など、重要施策に積極的に取り組んでいくため、経費全般にわたる節減合理化や施策の厳選等により、効果的・効果的な財源配分に努めるとともに、補助事業の導入、地方債の活用や基金の取り崩し等による財源の確保を図り、平成16年度予算を編成いたしました。

歳入

個人町民税については、個人所得や個人消費の低迷等依然厳しい状況にあるものの、法人町民税において一部持ち直しに向けた動きが見られ、

現年課税分で個人分・法人分合わせて17億6,240万円、平成15年度当初予算対比0.4%の増を見込みました。また、固定資産税については、区画整理事業の進捗に伴い家屋の建設が引き続きあるものの、依然として地価の下

落が続いており、また、償却資産についても景気の先行不安により大幅な設備投資が見込めないことから、現年課税で22億6,400万円、平成15年度当初予算対比0.6%の減を見込んだところでございます。

地方交付税については、算定係数等が不明であり、確定的な見通しが困難であります。が、今までの実績や国・県の情報等を参考に、普通地方交付税6億4,000万円、特別地方交付税7,600万円、合計7億1,600万円を見込んだところでありますが、

地方財政対策における通常収支の不足分に対する地方負担分を基準財政需要額から臨時財政対策債に振りかえられたこと、ならびに三位一体の改革により、地方交付税の総額が抑制されたことから、平成15年度当初予算対比25.8%の減となります。

国庫支出金および県支出金については、小学校建設事業、公園整備事業、駅前広場便所設置事業および児童手当支給年齢の拡大等の実施に伴い、国庫支出金4億5,974万5千円、県支出金2億7,360万4千円を見込みました。町債については、駅前広場

便所設置事業の総務債、町道整備事業・側溝整備事業・公園緑地事業・区画整理事業の土木債、小学校建設事業等の教育債、平成7年、8年度発行した住民税等減税補てん債の借換債、住民税等減税補てん債および臨時財政対策債の発行を見込み、合計22億1,610万円でございます。

なお、人材育成基金の廃止に伴う財源を含む財政調整基金、地域福祉基金および土地開発基金の取り崩し等により、4億1,922万8千円の繰入金を見込みました。

歳出

投資的経費の主なものといえます。小学校建設事業による教育環境の整備をはじめ、道路・排水路・公園・下水道・区画整理などの生活基盤整備関連の予算を計上したほか、総合振興計画策定事業、新規循環バス運行業務委託料等、駅前広場便所設置事業などの予算を計上いたしました。

こうして編成した一般会計予算は97億8千万円、平成15年度当初予算対比9.9%の増となりますが、住民税等減税補てん債の借換債6億9,670万円を除くと2.1%の増となります。

特別会計については、老人保健特別会計17億9,403万5千円、0.02%の増、国民健康保険特別会計23億1,842万9千円、11.0%の増、公共下水道事業特別会計10億6,064千円、17.2%の減、中部特定土地区画整理事業特別会計4億9,299万5千円、1.9%の減、介護保険特別会計8億5,093万1千円、7.2%の増で、一般会計および特別会計の予算総額は162億4,245万4千円となり、平成15年度当初予算対比6.2%の増となりますが、住民税等減税補てん債の借換債6億9,670万円を除くと1.7%の増となります。

水道事業会計について、水道事業の収益的収支のうち、収入は8億9,534万円、これに対し、支出は7億8,819万7千円で、差し引き1億7,14万3千円の税込み利益を計上いたしました。

資本的収支については、収入では1億3,882万円、支出では2億9,901万8千円となり、支出額に対して収入が不足する額1億6,019万8千円は、減債積立金等の自己資金を充当する考えでございます。

# 3月定例議会

## 主な町長提出議案

平成15年度伊奈町一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出予算総額から563万8千円を減額し、予算現額を90億9,064万円とするものです。

平成15年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算総額に6,731万3千円を追加し、予算現額を24億817万2千円とするものです。

平成16年3月定例議会は、3月2日に開会し、平成16年度一般会計予算など町長提出議案24件を原案どおり可決、請願を1件を不採択とし、3月17日閉会しました。

平成15年度伊奈町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算総額から170万円を減額し、予算現額を12億1,413万1千円とするものです。

平成15年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算総額に6,898万円を追加し、予算現額を5億7,133万7千円とするものです。

平成15年度伊奈町水道事業会計補正予算(第3号) 収

益的収入を4,531万5千円増額して、収入総額を9億5,221万円に、収益的支出では、2,204万5千円減額をして、支出総額を8億1,350万円とするものです。

また、資本的収入を2億1,811万5千円減額して、収入総額を1億9,916万8千円に、資本的支出では、2億2,081万5千円減額して、支出総額を3億5,806万9千円とするものです。

伊奈町課設置条例の一部を改正する条例 地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をするものです。

伊奈町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 職員の勤務時間を週40時間とすること、並びに地方独立行政法人法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律の施行により、「地方公営企業労働関係法」の名称が「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改められたことに伴い、所要の改正をするものです。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法施行規則の改正に伴い、当町の議会の議員、その他非常勤の特別職においても同様の措置を講ずるため、所要の改正をするものです。

伊奈町技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例及び伊奈町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 地方独立行政法人法の施行に伴う関係法令の整備に関する法律の施行により、「地方公営企業労働関係法」の名称が「地方公営企業等の労働関係に関する法律」に改められたことに伴い、所要の改正をするものです。

伊奈町人材育成基金条例を廃止する条例 人材育成基金条例を廃止するものです。

伊奈町地域福祉基金条例の一部を改正する条例 地域福祉基金条例の改正をするものです。

伊奈町立学校設置条例の一部を改正する条例 伊奈町立小針小学校の児童増加による分離新設のため、伊奈町立小針北小学校を新設することに伴い、伊奈町立学校設置条例の一部を改正するものです。

伊奈町立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例 保育所の入所希望者に対応するため、保育所の定員を増やすために所要の改正をするものです。

伊奈町人権政策審議会条例 同和問題をはじめ様々な人権問題解決のための施策を推進するため、新たに人権政策全般に関する町長の諮問機関を設置するものです。これに伴い、伊奈町同和对策審議会は、廃止します。

伊奈町下水道条例の一部を改正する条例 終末処理場の処理負担の軽減を図るため、事業所から公共下水道に排出される下水に対する規制を追加し、併せて所要の改正をするものです。

伊奈町火災予防条例の一部を改正する条例 防火対象物の喫煙に係る制限について、国民の喫煙率の低下、喫煙に関する意識等の社会情勢の変化に対応する必要があるため、また劇場等の客席形態については、防火対象物の大規模化、複雑多様化に伴い、様々な形態の劇場等が建築されていることに対応する必要があるため、本条例を改正するものです。

工事請負契約の一部変更について 本村堰橋整備工事について、現場条件や関係工事等の原因により、工事期限を平成16年3月26日から平成16年5月28日に変更するものです。